

< 障害福祉課施設管理室 >

# 1 国立更生援護施設の概要

施設名		所在地	現行事業内容等
<b>国立身体障害者リハビリテーションセンター</b> (更生訓練所・病院・研究所・学院)  TEL 04-2995-3100 FAX 04-2995-3102 <a href="http://www.rehab.go.jp/">http://www.rehab.go.jp/</a>		埼玉県 所沢市	<b>ア 就労移行支援</b> 肢体不自由、聴覚言語障害、視覚障害等に対し、職業、職能訓練の実施  <b>イ 就労移行支援(養成施設)</b> 中途失明者等に対し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成のための教育訓練の実施 ・高卒3年課程 ・中卒5年課程  <b>ウ 自立訓練(①機能訓練、②生活訓練)</b> ①中途失明者に対し、歩行訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練等を実施 ②高次脳機能障害者に対し、コミュニケーション訓練等の生活訓練を実施  <b>エ 施設入所支援</b> 宿舎の提供、その他生活等に対する相談支援を実施
(我が国の身体障害者の中核的リハビリテーション施設として以下の事業等を実施 ①身体障害者に対する総合的リハビリテーション ②リハビリテーション技術の研究と開発 ③リハビリテーション関係専門職員の養成・研修 ④リハビリテーションに関する情報の収集と提携 ⑤リハビリテーションに関する国際協力)			
国立 立 光 明 寮	<b>国立函館視力障害センター</b> TEL 0138-59-2751 FAX 0138-59-4383 <a href="http://www.hakodate-nhb.go.jp/">http://www.hakodate-nhb.go.jp/</a>	北海道 函館市	<b>ア 就労移行支援(養成施設)</b> 中途失明者等に対し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成のための教育訓練の実施 ・高卒3年課程 ・中卒5年課程
	<b>国立塩原視力障害センター</b> TEL 0287-32-2934 FAX 0287-32-2941 <a href="http://www.shiobara-nhb.go.jp/">http://www.shiobara-nhb.go.jp/</a>	栃木県 那須塩原市	<b>イ 自立訓練(機能訓練)</b> 中途失明者に対し、歩行訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練等を実施
	<b>国立神戸視力障害センター</b> TEL 078-923-4670 FAX 078-928-4122 <a href="http://www.kobe-nhb.go.jp/">http://www.kobe-nhb.go.jp/</a>	兵庫県 神戸市	<b>ウ 施設入所支援</b> 宿舎の提供、その他生活等に対する相談支援を実施
	<b>国立福岡視力障害センター</b> TEL 092-806-1361 FAX 092-806-1365 <a href="http://www.fukuoka-nhb.go.jp/">http://www.fukuoka-nhb.go.jp/</a>	福岡県 福岡市	
国立 立 保 養 所	<b>国立伊東重度障害者センター</b> TEL 0557-37-1308 FAX 0557-36-0571 <a href="http://www.ito-nrh.go.jp/">http://www.ito-nrh.go.jp/</a>	静岡県 伊東市	<b>自立訓練(機能訓練)</b> 主に肢体不自由者で最重度といわれる「頸髄損傷」に対し以下の訓練を実施 ・理学療法、作業療法等の医学的リハビリテーションの実施 ・職能訓練 ・ケースワーク、心理判定等の社会的・心理的リハビリテーションの実施
	<b>国立別府重度障害者センター</b> TEL 0977-21-0181 FAX 0977-21-2794 <a href="http://www.beppu-nrh.go.jp/">http://www.beppu-nrh.go.jp/</a>	大分県 別府市	<b>施設入所支援</b> 入浴、排せつ、食事等の介護、その他生活に対する相談支援等を実施
国 立 児 知 的 設 障	<b>国立秩父学園</b> TEL 042-992-2839 FAX 042-995-2253 <a href="http://www.chichibu-gakuen.go.jp/">http://www.chichibu-gakuen.go.jp/</a>	埼玉県 所沢市	知的障害の程度が著しい児童または視覚等に障害のある知的障害児に対し、生活指導、学習指導、治療教育等を実施

## 2 平成19年度 国立身体障害者リハビリテーション学院における研修実施計画(案)

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
補聴器適合判定医師研修会	聴覚障害者の補聴器適合判定に従事する医師の研修を行い、判定技術の向上を図るとともに医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設又は病院等において補聴器適合判定に従事する耳鼻咽喉科医師	【第1回】 7月9日(月)～7月13日(金) 【第2回】 1月21日(月)～1月25日(金)	5日 5日	76名 76名
音声言語機能等判定医師研修会	音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定、音声言語・嚥下障害患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設又は病院等において、音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定に従事する耳鼻咽喉科医師	2月18日(月)～2月22日(金)	5日	30名
義肢装具等適合判定医師研修会	身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の研修を行い、義肢装具等適合判定技術の向上を図るとともに医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設、病院等において、義肢装具等の適合判定に従事する医師	【第62回】 12月3日(月)～12月7日(金) 【第63回】 3月10日(月)～3月14日(金)	5日 5日	100名 100名
視覚障害者用補装具適合判定医師研修会	視覚障害者用補装具適合判定に従事する医師の研修を行い、判定技術の向上を図るとともに医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。	身体障害者更生相談所、身体障害者更生援護施設、病院、診療所等において、視覚障害者の補助具の適合判定に従事する、あるいは今後従事する予定の眼科医師	12月10日(月)～12月14日(金) (調整中)	5日	20名

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員
身体障害者福祉法第15条に規定する医師研修会	各都道府県、指定都市及び中核市が、身体障害者福祉法（以下「身障法」という。）の規定に基づき行う身体障害者手帳の交付事務において、国が示す身体障害認定基準（ガイドライン）に基づいて公平、適正な障害認定事務を運用できるよう、身障法第15条に規定する医師に対し、身体障害者認定基準等の必要な知識等を習得させることを目的とする。	①都道府県等が設置する身体障害者更生相談所に勤務（嘱託等を含む）する医師 ②都道府県等が身障法第15条の規定に基づき指定した医師で、都道府県・指定都市及び中核市民生主管部（局）長の推薦する者	2月 7日（木） 2月 8日（金）  （予 定）	1日 1日	60名 60名
更生相談所長等研修会	更生相談所の所長等に対して、地域リハビリテーション、利用者処遇、福祉機器の活用等により、更生相談所の役割機能が十分に果たせるための医学的な意見交換等を含めた研修を実施し、更生相談所業務の円滑な推進に寄与することを目的とする。	身体障害者更生相談所長及び身体障害者更生相談所長の推薦する更生相談所に勤務する職員	11月15日（木）～11月16日（金）  （予 定）	2日	50名
義肢装具士研修会	義肢装具士の現任訓練のため、必要な専門的知識と技術を習得させることを目的とする。	義肢装具士で所属長の推薦する者	8月29日（水）～8月31日（金）	3日	10名
作業療法士研修会	身体障害者のリハビリテーションに従事する作業療法士を対象として、実務に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	身体障害者更生援護施設、肢体不自由児施設、病院等において頸髄損傷の作業療法に従事している者で作業療法士の免許取得後概ね3年以下の者または今後従事する予定のある者で作業療法士の免許を有し、所属長の推薦する者	10月 3日（水）～10月 5日（金）  （予 定）	3日	20名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
理学療法士研修会	身体障害者のリハビリテーションに従事する理学療法士を対象として、実務に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	身体障害者更生援護施設、肢体不自由児施設、病院等において、現に理学療法に従事している者で、理学療法士の免許を有し、所属長の推薦する者	10月18日(木)～10月19日(金)	2 日	20 名
リハビリテーション心理職研修会(基礎)	身体障害者の心理判定業務に従事し、リハビリテーション領域での経験の浅い職員を対象として、心理専門職に必要な基礎的知識及び技術の研修を行い、その資質の向上を図り、適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	都道府県・指定都市・中核市、身体障害者更生援護施設、リハビリテーション病院等において現に心理判定等の業務に従事している者で所属長の推薦する者	5月21日(月)～ 5月25日(金)	5 日	20 名
リハビリテーション心理職研修会(応用)	身体障害者の心理判定等業務に従事する者を対象として、実務に必要な専門知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図り、適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	都道府県・指定都市・中核市、身体障害者更生援護施設、リハビリテーション病院等において現に心理判定等の業務に従事し、概ね経験5年以上の者で所属長の推薦する者	9月10日(月)～ 9月14日(金)	5 日	20 名
言語聴覚士研修会	聴覚障害、音声機能障害及び言語機能障害のリハビリテーションに従事する言語聴覚士を対象として実務に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	身体障害者更生援護施設、病院等において現に言語訓練等に従事している者で、言語聴覚士の免許を有し所属長の推薦する者	11月28日(水)～11月30日(金)	3 日	30 名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
視覚障害生活支援 研修会	視覚障害者の支援に携わっている者に視覚障害者の生活全般に関する生活支援の知識と技術を習得させることにより、その資質の向上を図ることを目的とする。	都道府県・指定都市・中核市、身体障害者更生援護施設、盲児施設、病院等において視覚障害者の支援に携わっている者で所属長の推薦する者	5月28日(月)～ 6月 1日(金)	5 日	20 名
身体障害者更生相談 所身体障害者福祉司 等実務研修会	都道府県・指定都市が設置する身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等に対して職務上必要な技術と知識の習得・訓練を行い、職務能力の向上を図ることにより身体障害者更生相談所業務の円滑な推進に資することを目的とする。	身体障害者更生相談所において、原則として2年以上身体障害者の相談援助業務に従事した経験を有する身体障害者福祉司等の職員で所属長の推薦する者	7月17日(火)～ 7月20日(金)	4 日	60 名
手話通訳士専門研修会	手話通訳業務に従事している手話通訳士に対し、より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的知識と技術の習得に関する現任訓練を行い、聴覚障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。	手話通訳関連業務に従事している手話通訳士で、所属長の推薦する者	9月 3日(月)～ 9月 7日(金)	5 日	20 名
リハビリテーション 看護研修会	リハビリテーション看護に必要な専門的知識を習得し、その資質の向上を図るとともに障害者の看護の充実に資することを目的とする。	身体障害者のリハビリテーション看護に3年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者で所属長の推薦する者	10月30日(火)～11月 2日(金)	4 日	50 名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
福祉機器専門職員 研修会	福祉機器に関する専門職員に 研修を行い、福祉機器の知識につ いて指導等に必要となる専門的技術 を習得させることを目的とする。	身体障害者更生相談所、市町 村、福祉事務所等において、補装 具及び日常生活用具の相談等を 担当している専門職員で所属長 の推薦する者	1月29日(火)～ 2月 1日(金)	4 日	60 名
義肢装具士靴型装具専 門研修会 (適合コース)	義肢装具士に対する靴型装具 製作技術の訓練のため、必要な専 門知識と技術を習得することを 目的とする。	靴型装具の製作・適合業務に 従事している義肢装具士で所属 長の推薦する者	8月20日(月)～ 8月23日(木)	4 日	10 名
盲ろう者通訳ガイド ヘルパー指導者研修 会 (前期)  盲ろう者通訳ガイド ヘルパー指導者研修 会 (後期)	盲ろう者のコミュニケーション 通訳に従事している者に対し、 会話用点字及び盲ろう用手話等 のコミュニケーション手段に関 する専門的知識並びに視覚障害、 聴覚障害に関連する知識を習得 させ各地域における指導的役割 を担う人材育成を図ることを目 的とする。	市(区)町村において、ガイド ヘルパーとして従事している者 及び現に身体障害者更生援護施 設等において盲ろう者の通訳介 助業務に従事している者で、都 道府県・指定都市・中核市民生 主管部(局)長の推薦する者	【前期】 6月18日(月)～ 6月22日(金)  【後期】 11月 5日(月)～11月 9日(金)	10 日	20 名
介助犬・聴導犬訓練者研 修会	介助犬並びに聴導犬の訓練に 従事している者を対象として、訓 練に必要な専門的知識及び技術 を習得させ、その資質の向上を図 ることにより適切かつ効果的な 業務の運営に寄与することを目 的とする。	介助犬並びに聴導犬の訓練に 従事している者で、所属長の推 薦する者	2月25日(月)～ 2月29日(金)	5 日	20 名

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員
高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	高次脳機能障害者の診断、評価、リハビリテーション、支援など関連する諸問題について、都道府県・指定都市における行政担当者、関係機関の担当者(病院の医師及び関係する職種並びに福祉施設の担当者等)が必要な知識及び技術を習得することを目的とする。	都道府県・指定都市・中核市における行政担当者並びに関係機関(身体障害者更生相談所、精神保健福祉センター、保健所、病院及び福祉施設等)において、診断、評価、訓練、支援等に携わる医師及び関係する職種にある者で、都道府県・指定都市障害保健福祉部(局)長の推薦のある者	7月4日(水)～7月6日(金)	3日	200名
相談支援従事者指導者研修会	地域の相談支援体制の充実並びに相談支援従事者研修事業の円滑な実施に資することを目的とし、都道府県において、ケアマネジメントの手法を用いた相談支援を実践している者に対するスキルアップ並びに地域におけるケアマネジメント従事者に対する研修・指導・助言及び更なる相談支援体制の構築・推進等について中核的な役割を担う者を養成することを目的とする。	継続的に個別ケースを持ち、それについてケアマネジメントを行っている者であって、都道府県が実施する「相談支援従事者研修」及び地域の相談支援体制において今後も中心的な役割を果たすことが見込まれる者で、都道府県の推薦のある者	6月27日(水)～6月29日(金)	3日	158名
サービス管理責任者研修会(指導者研修)	都道府県が推薦する指導者候補者等に対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの管理上必要となること及び演習を受講させるとともに、都道府県が実施するサービス管理責任者研修の指導者を養成することを目的とする。	サービス管理責任者の要件となる実務経験を満たし、サービス管理責任者研修の企画及び講師などの中核的な役割を担うために各分野ごとに都道府県の推薦のある者	9月19日(水)～9月21日(金)	3日	235名

※ 上記の研修実施計画は都合により変更することがあります。



### 3 平成19年度 国立秩父学園附属保護指導職員養成所における研修実施計画（案）

研修名	日数	期間	研修目的	受講資格	定員
第86回 指導員・保育士コース	10日間	6月4日（月）～ 6月15日（金）	知的障害関係施設で働いている職員に、講義を中心に知識・技術等を修得させ、資質のさらなる向上を図ることを目的とする。本年度は、知的障害者福祉・知的障害者医療・知的障害者支援・演習を要目とする。	知的障害関係施設の職員（看護師も含む）	40名
第15回 看護師コース	5日間	7月9日（月）～ 7月13日（金）	施設における医療（看護）の役割、知的障害児・者の理解と看護のあり方、福祉（支援スタッフ）と医療（医療スタッフ）との連携、さらにこれからの地域福祉・地域療育の中で施設医療の役割等について研鑽を積むことを目的とする。また、「自閉症の理解」「行動障害の理解とその対応」等を加え、受講者のニーズに応えるものとする。	知的障害関係施設で利用者の健康管理にあたる看護師	40名
第12回 新任職員コース	5日間	9月10日（月）～ 9月14日（金）	知的障害関係施設で直接援助職員として働くために必要な基礎的知識・援助技術等を習得し、福祉の心を培い資質の向上を図るとともに、参加者相互の交流を図ることを目的とする。本年度は、「福祉の基礎と援助の基礎を学ぶ」をテーマとする。	知的障害福祉の仕事に従事されている経験2年未満の方。	40名
第87回 指導員・保育士コース	9日間	10月9日（火）～ 10月19日（金）	知的障害関係施設で働いている職員に、講義・実習・見学等を通して基礎的な理論を学ばせるとともに実践の場で生かせる技術を習得させることを目的とする。本年度は、「知的障害者への支援」をテーマとし、各種支援方法を取り上げる。また、本学園での見学（実習）及び他施設への見学を加え、生活支援・日中活動支援の実際を知ることとする。	知的障害関係施設の職員（看護師も含む）	40名
第12回 施設長コース	3日間	11月6日（火）～ 11月8日（木）	施設の運営を包括的にとらえ、運営に関する専門的な研修を実施し、施設長の資質の向上、最新の情報提供、課題を持ち寄っての討議の場とし、施設相互の交流を図ることを目的とする。	知的障害関係施設の施設長または施設長代理（候補）の方	30名

#### テーマ別研修

自閉症入門コース	3日間	6月27日（水）～ 6月29日（金）	自閉症の理解をはじめ、療育や援助を行う上で必要となる基礎的な知識と援助法を習得させ、実践の場で生かせることを目的とする。本年度は自閉症・発達障害の理解、各ライフステージにおける支援、支援方法、課題行動の対応等を中心に実施する予定。	知的障害福祉の仕事に従事している方・知的障害者更生相談所職員	40名
自閉症トレーニング セミナー	3日間	10月26日（金）～ 10月28日（日）	自閉症に関する基礎的な知識をお持ちの方に対して、その援助システムについて実践を含めた研修を行い、自閉症の方に対するより専門的な援助技術を習得することを目的とする。	自閉症の方の支援に従事している知的障害関係施設職員等	20名

行動障害コース	3日間	12月 5日(水)～ 12月 7日(金)	行動障害についての理解を深め、その対応や支援について学び療育や支援の場で生かせることを目的とする。本年度は主に行動障害の医学、自閉症の行動障害、支援の実際などについて実施する予定。	知的障害関係施設・重症心身障害児施設・国立病院機構の看護師・知的障害者更生相談所の職員	40名
地域移行支援コース	3日間	2月 4日(月)～ 2月 6日(水)	地域生活移行支援についての基本的考え方、ケアマネジメント、生活支援の実際、就労支援など地域移行に際しての基本的な知識や援助技術を習得することを目的とする。	知的障害福祉の仕事に従事している方・知的障害者更生相談所職員	40名
第9回 自閉症子育て支援セミナー	2日間	11月17日(土)～ 11月18日(日)	自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師、保育士等を対象として、講義や実践報告から療育の知識や援助法を習得させることを目的とする。	自閉症児・者の家族・施設職員・教師・保育士・医療関係者等	200名

#### 発達障害関係研修

研修名	日数	期間	研修目的	受講資格	定員
発達障害者支援センター職員研修会 (基礎研修)	3日間	日程については未定	各都道府県、政令指定都市が設置する発達障害者支援センターの職員に対して、業務を遂行していくにあたって必要な専門的知識および技術を習得させることにより同支援センター業務の円滑な推進に資することを目的とする。但し、基礎研修と専門研修の2コースを設けるものとする。	発達障害者支援センター職員で管理責任者の推薦する方。他機関で関連業務についている職員の聴講を認めることがある。	ともに 60名
発達障害者支援センター職員研修会 (専門研修)	3日間	日程については未定			
平成19年度 第1回 発達障害関係職員研修会	3日間 年2回 実施予定	日程については未定	都道府県・政令指定都市で発達障害分野の指導者となる行政担当者、保健師、保育士など現任者に対し自閉症・アスペルガー障害・学習障害・注意欠陥/多動性障害等といった発達障害に関する研修を行い知識・援助技術を習得させることにより業務の円滑な推進に資することを目的とする。	都道府県・政令指定都市の発達障害分野の行政担当者、保健師・保育士等で、都道府県・政令指定都市の民生主管部(局)長の推薦する方。	ともに 60名
平成19年度 第2回 発達障害関係職員研修会					

#### 知的障害者更生相談所職員研修

知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会	3日間	11月28(水)～ 11月30日(金)	各都道府県、政令指定都市が設置する知的障害者更生相談所の職員に対して、業務を遂行していくにあたって必要な専門知識および技術を習得させることにより、同更生相談所の円滑な推進に資することを目的とする。	知的障害者更生相談所において、知的障害者の相談援助業務に従事している職員で、都道府県・政令指定都市の民政主管部(局)長の推薦する方。	40名
--------------------------	-----	------------------------	--	--	-----

※上記の研修会は、都合により日程等が変更になることがあります。

## 4 平成19年度 全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)における研修実施計画(案)

研修会名		目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者地域生活支援技術研修会		<p>障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。</p> <p>そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。</p>	市町村、障害者福祉センター、障害者地域生活支援センター、及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。	<p>&lt;第1回&gt; 9月4日(火) ～9月7日(金)</p> <p>&lt;第2回&gt; 1月22日(火) ～1月25日(金)</p>	4日	100名	
障害者施設職員研修会	新任職員コース	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等の新任職員(異動による新任を含む)。	6月6日(水) ～6月8日(金)	3日	70名	
	機能訓練・健康管理担当者コース	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等のOT、PT、スポーツ指導員、看護師等で機能訓練、健康管理を担当する者。	10月9日(火) ～10月11日(木)	3日	70名	
身体障害者福祉センター等職員研修会		身体障害者福祉センターの施設長等幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センターA型、B型及びデイサービスセンター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。 (開催地：新潟県)	11月15日(木) ～11月16日(金)	2日	50名	
			身体障害者福祉センターA型、B型及びデイサービスセンター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月21日(木) ～2月22日(金)	2日	50名	
障害者保健福祉サービスコーディネーション研修会		障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	<p>&lt;第1回ベーシックコース&gt; 6月26日(火) ～6月29日(金)</p> <p>&lt;第2回ベーシックコース&gt; 10月30日(火) ～11月2日(金)</p>	4日	100名	
			地域生活支援業務に携わる者に対してより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。	<アドバンスコース> 2月6日(水) ～2月8日(金)	3日	50名

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	<p>&lt;第1回ベーシックコース&gt; 7月10日(火) ～7月13日(金)</p> <p>&lt;第2回ベーシックコース&gt; 12月4日(火) ～12月7日(金)</p>	4日	50名	修了者は日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格取得のための一部の履修が免除される。
	障害者のレクリエーション支援業務に携わる者について、より実践的な内容を研修することにより、レクリエーション支援の中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	障害者のレクリエーション支援担当者で、将来レクリエーション支援のリーダーとなる者（現在、リーダーとして活躍中の者を含む）。	<p>&lt;アドバンストコース&gt; 3月5日(水) ～3月7日(金)</p>	3日	50名	
	障害者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学生で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	<p>&lt;第1回&gt; 8月7日(火) ～8月10日(金)</p> <p>&lt;第2回&gt; 8月21日(火) ～8月24日(金)</p> <p>&lt;第3回&gt; 3月18日(火) ～3月21日(金)</p>	4日	100名
			4日	100名		
			4日	100名		

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。

5 のぞみの園施設利用者の出身市町村一覧

平成19年2月1日 現在

	出身都道府県	出身市町村	入所	通所
1	北海道	士幌町	1	
2		釧路市	1	
3		苫小牧市	1	
4		札幌市	1	
5		稚内市	1	
6		北見市	1	
7		江差市	1	
8		伊達市	1	
9		帯広市	1	
10	岩手県	奥州市	1	
11		大槌町	1	
12		花巻市	1	
13		北上市	1	
14	宮城県	仙台市	1	
15	秋田県	秋田市	1	
16		五城目町	1	
17	山形県	山形市	1	
18		飯豊町	1	
19		三川町	1	
20		長井市	1	
21	福島県	郡山市	2	
22		南相馬町	1	
23		西郷村	1	
24	茨城県	結城市	1	
25		日立市	2	
26		つくばみらい市	1	
27		土浦市	2	
28		水戸市	3	
29		筑西市	3	
30		常陸太田市	1	
31		高萩市	1	
32		古河市	1	
33		栃木県	宇都宮市	3
34	栃木市		1	
35	鹿沼市		1	
36	足利市		2	
37	小山市		2	
38	岩舟町		1	
39	大平町		1	
40	河内町		2	
41	那須町		1	
42	大田原市		1	
43	塩谷町		1	
44	群馬県	渋川市	1	
45		伊勢崎市	2	

	出身都道府県	出身市町村	入所	通所
46		前橋市	7	
47		下仁田町	1	
48		玉村町	1	
49		高崎市	9	29
50		安中市	2	
51		太田市	3	
52		神流町	2	
53		甘楽町	2	
54		藤岡市	1	
55		中之条町	1	
56		富岡市		4
57		南牧村		1
58		埼玉県	さいたま市	6
59	川口市		3	
60	三芳町		1	
61	熊谷市		1	
62	川越市		2	
63	宮代町		1	
64	草加市		1	
65	寄居町		1	
66	狭山市		1	
67	東松山市		1	
68	吉川市		1	
69	羽生市		2	
70	鳩山町		1	
71	坂戸市		1	
72	ふじみ野市		1	
73	小川町		2	
74	深谷市	2		
75	幸手市	1		
76	鴻巣市	1		
77	春日部市	2		
78	上尾市	1		
79	入間市	2		
80	所沢市	1		
81	吉見町	1		
82	皆野町	1		
83	北本市	1		
84	三郷市	1		
85	東京都	港区	1	
86		新宿区	2	
87		文京区	1	
88		台東区	2	
89		墨田区	2	
90		江東区	2	

	出身都道府県	出身市町村	入所	通所
91		品川区	3	
92		目黒区	3	
93		大田区	3	
94		世田谷区	5	
95		渋谷区	1	
96		杉並区	2	
97		豊島区	4	
98		北区	5	
99		荒川区	3	
100		板橋区	4	
101		練馬区	8	
102		足立区	7	
103		葛飾区	4	
104		江戸川区	6	
105		八王子市	3	
106		立川市	1	
107		武蔵野市	2	
108		三鷹市	4	
109		青梅市	2	
110		府中市	1	
111		昭島市	2	
112		調布市	1	
113		小金井市	2	
114		日野市	1	
115		東村山市	1	
116		国分寺市	2	
117		東大和市	1	
118		東久留米市	3	
119		瑞穂町	1	
120	千葉県	船橋市	5	
121		八千代市	3	
122		浦安市	2	
123		野田市	1	
124		松戸市	2	
125		市川市	6	
126		匝瑳市	1	
127		鴨川市	1	
128		佐倉市	2	
129		銚子市	2	
130		南房総市	1	
131		睦沢町	1	
132		いすみ市	1	
133		館山市	1	
134		柏市	3	
135		八街市	1	
136		千葉市	9	
137	神奈川県	相模原市	5	
138		南足柄市	1	

	出身都道府県	出身市町村	入所	通所
139		小田原市	2	
140		平塚市	1	
141		川崎市	4	
142		城山町	1	
143		大和市	1	
144		横須賀市	1	
145		座間市	1	
146		秦野市	1	
147		厚木市	2	
148		藤沢市	2	
149		横浜市	11	
150	新潟県	小千谷市	2	
151		阿賀町	1	
152		南魚沼市	3	
153		栃尾市	1	
154		佐渡市	1	
155		川口町	2	
156		田上町	1	
157		魚沼市	1	
158		長岡市	7	
159		三条市	3	
160		柏崎市	1	
161		新潟市	2	
162		燕市	1	
163	富山県	富山市	2	
164		滑川市	2	
165		入善町	1	
166	石川県	金沢市	2	
167		加賀市	1	
168		七尾市	1	
169	山梨県	甲府市	3	
170		南部町	1	
171		甲斐市	1	
172		北杜市	1	
173		大月市	1	
174		増穂町	1	
175	長野県	長野市	4	
176		北相木村	1	
177		佐久市	2	
178		小諸市	1	
179		上田市	1	
180		南牧村	1	
181	岐阜県	恵那市	1	
182		郡上市	1	
183		東白川村	1	
184		岐阜市	2	
185		多治見市	1	
186	静岡県	三島市	2	

	出身都道府県	出身市町村	入所	通所
187		静岡市	2	
188		伊豆の国市	1	
189		川根本町	1	
190		藤枝市	1	
191		裾野市	1	
192		浜松町	1	
193		湖西市	1	
194		掛川市	1	
195		沼津市	1	
196		森町	1	
197	愛知県	小牧市	1	
198		一宮市	2	
199		豊橋市	1	
200		弥富町	1	
201		一色町	1	
202		名古屋市	6	
203		瀬戸市	2	
204		阿久比町	1	
205		豊田市	1	
206	三重県	御浜町	1	
207		伊勢市	1	
208	滋賀県	東近江市	1	
209		彦根市	1	
210	京都府	福知山市	1	
211		精華町	1	
212		綾部市	1	
213	大阪府	守口市	2	
214		高槻市	1	
215		大阪市	2	
216		八尾市	1	
217	兵庫県	播磨町	1	
218		宝塚市	1	
219		神戸市	4	
220		西宮市	1	
221		豊岡市	3	
222		相生市	1	
223		赤穂市	2	
224	奈良県	天川村	1	
225	和歌山県	和歌山市	1	
226		紀の川市	1	
227	鳥取県	八頭町	1	
228		琴浦町	1	
229		鳥取市	1	
230	島根県	益田市	1	
231		出雲市	2	
232		雲南市	2	
233		松江市	1	

	出身都道府県	出身市町村	入所	通所
234	岡山県	岡山市	2	
235		倉敷市	1	
236	広島県	廿日市市	1	
237		広島市	4	
238		尾道市	1	
239		北広島町	1	
240		三原市	1	
241	山口県	岩国市	1	
242		周南市	1	
243	徳島県	阿南市	1	
244	香川県	小豆島市	1	
245		丸亀市	2	
246	愛媛県	今治市	1	
247		伊方町	1	
248		松山市	1	
249	高知県	高知市	1	
250		土佐町	1	
251		土佐市	1	
252	福岡県	北九州市	2	
253		大牟田市	1	
254	佐賀県	小城市	1	
255	熊本県	山鹿市	1	
256	大分県	大分市	2	
257	宮崎県	高鍋町	1	
258		宮崎市	3	
259	鹿児島県	いちき串木野市	1	

合計	43 都道府県 259 市町村
----	--------------------

入所利用者数	458
通所利用者数	34
計	492

# 頸髄損傷者リハビリテーションを考えるシンポジウム

**内 容 は** 国立重度障害者センター(伊東・別府)は頸髄損傷者のリハビリテーション施設としてユニークな実績がある施設です。このたび、障害者自立支援法の施行を受け、新たなサービス提供システムを構築するために、このシンポジウムを企画しました。

## シンポジウム I 「頸髄損傷者の生活と今後解決が望まれる課題」

～重度障害者センターを修了し、地域で自立した生活を続けている方をシンポジストに迎え、生活上の課題や工夫、今後の希望や不安などを語っていただきます。その上で、頸髄損傷者が自分らしく地域で暮らし続けるために必要なサービスとは何か、当事者の視点に基づいて議論を展開します。～

- シンポジスト 寺西 秀聖 (東京都練馬区役所)  
 横堀 秀喜 (前橋市障害者生活支援センター)  
 甲斐 邦生 (農協共済別府リハビリテーションセンター)  
 橋口 真由美 (主婦)  
 司会・進行 小田島 明 (国立伊東重度障害者センター 指導課長)

## シンポジウム II 「自立に向けた機能訓練(PT・OTを中心とした)取り組み状況」

～自立訓練(機能訓練)事業の基幹となるPTやOTの評価や訓練内容について、両施設から発表を行い、相違点などを明らかにしながら、今後の頸髄損傷者に対するPT・OTのサービスについて議論を展開します。～

- シンポジスト 長谷川 道子 (国立伊東重度障害者センター 主任理学療法士)  
 岩井 幸治 (国立伊東重度障害者センター 主任作業療法士)  
 浅野 圭司 (国立別府重度障害者センター 主任理学療法士)  
 阿南 誠二 (国立別府重度障害者センター 作業療法士)  
 司会・進行 高木 憲司 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 地域生活支援室 福祉用具専門官)

### 開催 場所・日時

【受付】午後12時から

午後1時から午後5時まで(予定) **参加費・・・無 料**

開催日	会場名	所在地
平成 19 年 3 月 17 日(土)	戸山サンライズ大研修室	東京都新宿区戸山1-22-1

### お申し込みは

3月5日(月)までに国立伊東重度障害者センターあて、FAX【0557-36-0571】送付、

Eメール【syomhosa@ito-nrh.go.jp】又は郵送してください。

〒414-0054 静岡県伊東市鎌田 222 国立伊東重度障害者センター

※ お問い合わせは、国立伊東重度障害者センター庶務課・矢野(0557-37-1308)まで

施設名・		所在地	
病院名		電話番号	
参加者	役職名	氏名	

主催：国立伊東重度障害者センター、国立別府重度障害者センター